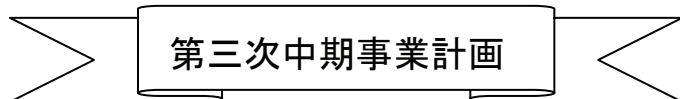


第三次中期事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）

および平成 24 年度経営計画について

当協会は、去る 3 月 22 日の理事会において第三次中期事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）および同計画に基づいた平成 24 年度経営計画を次のとおり決定いたしました。



静岡県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 カ年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主項目として取り組んでまいります。

1. 資金繰り支援の強化

中小企業のニーズを的確に捉えつつ、各種保証制度の適切な利用を推し進めると共に、中小企業の実情に応じた条件変更対応にも努めるなど、積極的な資金繰り支援を行ってまいります。また、金融機関や中小企業支援機関との連携を強化し、中小企業の経営力および資金調達力の安定化に努めてまいります。

2. 協会独自の保証制度推進

国内産業の空洞化が懸念される中、成長が見込まれる新たな産業分野へ進出しようとする中小企業や、電力危機や省エネルギー対策に取り組もうとする中小企業など、前向きな投資で一步踏み出そうとする先に対し、積極的かつ柔軟に支援してまいります。

3. 保証審査体制の充実

中小企業や金融機関のニーズに応えるため、審査担当職員のスキルアップを図ると共に、審査手順等についても適宜見直すなど、効率的な審査体制の構築に努めてまいります。

4. 反社会的勢力の不正利用防止

反社会的勢力による保証利用を防止するため、内部体制を強化すると共に、金融機関等との連携を一層強化してまいります。

5. 期中管理の充実・強化

金融機関や中小企業支援機関との連携の下、中小企業の実態を正確に把握し、適切な経

営支援・再生支援に繋げてまいります。

6. コンプライアンス態勢、危機管理体制、広報活動の充実

信用保証協会の公共的使命、社会的責任を常に認識し、誠実かつ公正に職務を遂行するため、引き続きコンプライアンス態勢を強化してまいります。

東海地震等の将来予想される大規模災害に備えるため、危機管理体制の整備・強化を図ってまいります。

当協会の事業内容や社会貢献への取り組みについて積極的に発信するなど、広報活動の充実に努めてまいります。



I. 業務環境

1. 静岡県の景気動向

最近の静岡県内の経済情勢は、全体としては持ち直しの動きが見られるものの、海外経済の減速や円高の影響、電力コストの上昇、更にはデフレの長期化といったマイナス要因が存在し、先行きは不透明と言わざるを得ない状況にあります。

2. 中小企業を取り巻く環境

県内の中小企業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものとなっております。県西部地区の製造業はリーマンショックの影響が色濃く残る中、昨年3月11日に発生した東日本大震災に伴うサプライチェーンの障害により、生産が大幅に落ち込むこととなり、また、県東部地区の観光業においては、計画停電や風評被害による影響を大きく受け、更に、県中部をはじめとする製茶関連業においては、東日本大震災に伴う放射能問題に苦しめられるなど、多くの中小企業が厳しい経営環境に置かれることとなりました。その後も、記録的な円高や長引くデフレの影響もあり、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

II. 業務運営方針

こうした情勢を踏まえ、当協会は、国及び地方公共団体の施策に迅速に対応し、各種政策保証を推進するなど、顧客サービスを向上させるため、以下のとおり業務体制の充実を図ってまいります。

1. 資金繰り支援の強化

中小企業の資金繰り円滑化のため、経営安定関連保証等の政策保証を積極的かつ柔軟に

取り組むと共に、新たな設備投資や海外展開等、積極的に事業を展開する中小企業についても力強く支援してまいります。また、条件変更のニーズがある先についても、財務内容や事業の見通し等を総合的に勘案しつつ、返済緩和に加えて、償還の再開も見据えた対応に努めてまいります。

2. 各種保証制度の推進

既存の産業分野から新たな成長分野へ事業展開を行う前向きな中小企業を支援するため、平成23年1月に「新事業展開関連保証」を創設し、また、電力危機や省エネルギー対策に取り組もうとする中小企業を支援すべく、平成23年10月に「エネルギー需給安定対策保証」を創設しております。引き続き、これらの制度の周知や利用促進に努め、前向きな中小企業を積極的に支援してまいります。

更に、大規模災害時に中小企業の事業継続、早期復旧を可能とする「BCP（事業継続計画）」の策定を促すべく、当協会独自の保証制度「BCP特別保証」についても、より一層の普及、推進に努めてまいります。

3. 期中支援体制の充実

金融支援と経営支援の一体化を目指すべく、企業支援室が中心となり、金融機関の企業支援部署や関係機関との連携強化により情報の共有化を推し進め、更に、大口保証先等を中心にモニタリングを実施し、企業の状態を正確に把握するなど、適切な期中支援に繋げてまいります。

再生支援案件についても、再生の可能性や方向性を適宜判断し、各種金融支援の手法を活用するなど、中小企業の事業再生に注力してまいります。

4. 広報活動の充実

当協会の事業内容や社会貢献への取り組みを積極的に発信するなど、組織全体として効果的な広報活動を展開してまいります。

5. 事業計画

平成24年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	平成24年度		
	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比
保証承諾	415,400	73.1%	75.5%
保証債務残高	1,794,600	99.2%	96.2%
代位弁済	42,000	105.0%	111.0%
実際回収 (元金、損害金の合計額)	8,131	107.3%	101.8%